

べつかい 議会だより

第95号
2020年11月



大休憩の後や給食の前は念入りに手洗い

特集

別海町のコロナウイルス対策	2
新型コロナウイルス感染防止対策は十分か	4
子どもを虐待から守る	5
一般質問(田村、横田、小椋、中村、瀧川の5議員)	6
定例会のまとめ	11
議会基本条例調査特別委員会中間報告	12
議会のうごき	15

シリーズ 町民に聞きました 教育現場でのコロナ禍の影響は 16



北海道別海町議会

別海町のコロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」とします)の影響による地域経済の大打撃や市民の生活不安に対して適切な対応を取るよう、当議会は、行政への緊急提言や議案の審議などを行いました。その経過については前号の「議会だより第94号」で報告しましたが、今号ではこの半年間の国および町による感染症対策の進捗状況の特集します。



手洗いの順番をまつ児童たち

① 特別定額給付金給付事業

国が市町村を通じて1人につき10万円を給付

児童手当の支給を受ける

対象者に対し、臨時特別給付金として対象児童1人につき1万円を支給

② タブレット導入事業

在宅での事前調査や議員間協議などに活用する議会議員および事務局職員用のタブレット端末導入

⑤ 障がい児らへの応援給付金支援事業

5月1日を基準日に、町内に住所を有する障がい児ら(18歳以下)の同一世帯主に対し、1人目5万円、2人目以降3万円を支給

③ 感染症対応災害用備蓄資機材等臨時整備事業

町の指定避難所における各種感染症の発生・拡大防止のための備蓄品(サージカルマスク、噴霧器、備蓄用コンテナ、希釈用ポリタンク、消毒液、ドラムリールなど)の購入

⑥ 感染症対策事業保健衛生経費

マスク、消毒液、防護服などの購入、町民向け情報提供用チラシなどの印刷

④ 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

⑦ 牛乳・乳製品消費拡大事業

乳製品を活用した町内飲食店活性化事業(スクラッチキャンペーン)

⑧ 地域中小企業緊急支援事業

町内に主たる事業所を有する中小企業などへ経営持続化の補助

⑨ 町内宿泊業支援事業

5月の宿泊者が前年同月比で50%以上減少している町内宿泊業者に、宿泊者減少数×4800円、上限額50万円を補助

⑩ 休業等要請協力支援事業

緊急事態宣言による道の休業要請に協力した町内飲食店などに対し、要請された休業期間ごとに上限5万円を支援

⑪ にぎわい商店街創造事業

商工会などが行う感染症対策事業に対し、対象経費の2/3、上限額80万円を補助

⑫ 地域経済活動支援事業

消費を喚起し、地域経済の回復を図るため、別海町超プレミアム付商品券を発行

⑬ 小・中学校教育用コンピュータ整備事業

GIGAスクール構想の実現に係る各種事業(児童・生徒1人1台端末、GIGAスクールサポーター配置支援、遠隔学習の強化、家庭学習のための通信機器整備支援ほか)の展開
(4ページ参照)

⑭ 感染症対策小・中学校等対策経費

小・中学校、幼稚園への非接触体温計およびアルコール消毒液の配備ならびに感染症対策・学習保障用図書購入、教育支援センター「ふれあいるーむ」にオンライン用ノートパソコンなどを導入

⑮ Let's Challenge検定事業

町内の児童・生徒を対象に、英語検定、漢字検定、算数・数学検定の検定料を全額助成

⑯ 学校給食用加工業者補助事業

小・中学校臨時休業時のパン、米飯、加工業者に対する在庫補助の残額分の補助(町の負担は1/4)

⑰ 小学校校舎等改修事業

⑱ 中学校校舎等改修事業

⑲ 幼稚園園舎等改修事業

⑳ 奥行地区文化財保存整備事業

⑰から⑳の各事業については、いずれも網戸の設置
⑰から⑱については、蛇口の交換も実施

㉑ 社会体育施設整備事業

社会体育施設における網戸および換気扇の設置

㉒ 消毒液の町民への無償配布



役場本庁舎における消毒液の無償提供

道東あさひ農業協同組合様と渡邊清掃株式会社様から無償提供のあった次亜塩素酸水溶液の無償配布

産業建設常任委員会で
は経済対策を調査

産業建設常任委員会(今西和雄委員長・大内省吾副委員長・瀧川榮子委員・小林敏之委員・宮越正人委員)では、感染症対策事業のうち、特に経済対策について所管事務調査を行いました。

- 主な質疑は次のとおりです。
- 牛乳・乳製品消費拡大対策事業(アイスクラスチック)の継続と課題について
- 調査を検討するとしていた中小企業の経営状況調査および今後の経済対策について
- 各種中小企業支援策の申請受付に係る商工会への事務費について
- 地域経済活動支援事業(超プレミアム付商品券の発行)の事業費について

総務文教常任委員会の活動報告

担当所管 総務部・教育委員会など 委員長 松壽 孝雄 副委員長 外山 浩司 委員 戸田 憲悦・中村 忠士・田村 秀男

新型コロナウイルス感染防止 対策は十分か

児童・生徒、町民の生活は、守られているか調査を行いました

学校と社会教育施設の 蛇口の交換と網戸の設置

町内すべての幼稚園、小学校、社会教育施設での水道の蛇口交換と網戸の設置を行



2月末までにひねる蛇口からレバー式(上段写真)に変わる学校

います。蛇口は、手でひねる型からレバータイプになります。これにより、蛇口に直接触れずに、手首や腕で操作ができるようになります。

網戸は、教室内の換気を30分に数分間を目安に実施している虫への対策として設置されました。

GIGA(ギガ) スクール構想の推進

文部科学省では、「GIGAスクール構想」を今年から5カ年計画で進めています。しかし、学校が2月末から約3カ月間休校となり、学習の機会が確保できず、対策として2年間に前倒して進めることにしました。

これにより、全国の学校の校内通信ネットワーク整備やWiFi環境が整っていない家庭にモバイルルーターの整備支援が行われます。

災害や感染症の発生時に、すべての子どもたちに学びの補償が確保されます。子どもたちは配布されるタブレットやパソコンを使用して、家庭で先生と話をしながら学習を受ける「オンライン授業」を受けられる構想です。

避難所運営マニュアル の一部改正

災害時に開設される避難所の改正が行われ、感染症対策のため、ひとり当たりの居住スペースを2平方メートルから4平方メートルへ拡大すること、過密状態を防ぐため車中泊への避難対応などが追加されました。

また、備蓄資材のマスク、消毒液、噴霧器、防護服などもさらに増加されました。

別海町中長期財政計画について

当町の財政状況と今後の計画について調査しました。

当町の一般会計はこの数年、170億円から190億円前後で執行されています。主な収入源は、税金と国からの交付税です。今後、秋サケ漁の不振などによる町税の減収や、コロナショックによる経済の打撃が見込まれます。

また、歳出での公債費の大きな割合を占めている役場庁舎や消防署分の返済が数年後に終了する一方、給食センターの返済が始まります。

このような状況下において、町の貯金である財政調整基金が年々減少傾向にあります。必要不可欠な事業を継続しつつ、今後10年間で財政調整基金を20億円まで積立てるよう目指します。

委員会としても税金が有効に活用されるように引き続き調査を行います。

福祉医療常任委員会の活動報告

担当所管 福祉部・別海病院など 委員長 木嶋 悦寛 副委員長 小椋 哲也 委員 佐藤 初雄・松原 政勝・横田 保江

子どもを虐待から守る

子どもの虐待に向かう地域の連携体制について調査しました

児童虐待への対応に関して調査しました。

虐待の発生、あるいは疑いがある場合は、福祉課が事務局となっている「要保護児童対策地域協議会」が招集される各種対策が講じられます。

この協議会は、学校や保育園、病院、消防、警察、民生児童委員、人権擁護委員、教育委員会、保健課など地域内の多くの機関や施設が連携し、子どもたちを守る仕組みを作っています。

案件が確認される都度、会議が招集され、迅速な対応がとられています。

子どもの保護を必要とする場合は、釧路児童相談所が一時保護などを行い対応します。虐待ということと暴行や置き去

りなど、身体的な虐待や育児放棄が連想されますが、言葉

の暴力であったり、性行為や暴力を伴うような激しい夫婦喧嘩などを子どもの前で行うことも虐待となり、幼い心や脳に深い傷を負わせる結果となることには十分注意をしなければなりません。

虐待防止の啓発も盛んに行われていますが、日頃から子どもたちへの目配り気配りにより、小さな変化も見逃さないことが重要であることが調査からわかりました。

■町内の虐待確認件数

年度	相談(件)	保護(人)
平成29年度	18	0
平成30年度	38	3
令和元年度	44	1

さらなるごみの減量化を目指して

住民の皆さんにはごみの分別に對しご理解とご協力をいただいています。さらに適正な分別と減量化の協力をお願いしたいとのことです。

なお、焼却灰などが堆積されている最終処分場は、これまでの減量化の努力により、埋め立て可能期間が2年ほど延びて、令和26年まで利用可能ということでした。

MR I棟の工事は順調

本年6月に建築関係、7月にMR I機器の入札が執行され、総額で3億9809万円となったMR Iの導入事業ですが、すでに建築工事は始まっており、今年度中に設置までは完了する予定ですが、運用開始時期はまだ確定していません。



MR I棟の建設工事模様

その他

- ◆来年度更新される障がい福祉や高齢者福祉計画に関する件
- ◆幼保無償化に伴う給食費の件
- ◆新型コロナウイルス感染症対策関連について調査を行いました。



議員5人による一般質問

質問 生涯学習センターの運営方法と維持管理費は



田村秀男議員

質問 生涯学習センターの「愛称」は、誰が決定するの

答弁 公募作品から10案程度を社会教育委員が選定し、町長が優秀作3作品に絞り、町民の決選投票で12月下旬に決定する。

質問 多様な機能を有する、生涯学習センターの防災などの避難所としての機能は。

答弁 収容可能人数は246名と見込んでいる。ブラックアウトに対応できるように72時間分の燃料は備蓄する。

回答の要約
直営方式で重要な「公の施設」として位置付けを検討し、光熱水費で1200万円程度を見込み、その他の経費は試算中である。

質問 「ホワイエ」の活用や多目的ホールの機能は。

答弁 開放空間としてインターネット接続環境や2千冊の図書整備、児童・生徒の自習スペースとしての活用なども想定している。

芸術文化の鑑賞などに約600人を収容できる大ホールを備える。

「ふれあいいきいきサロン」を週3回間の利用を計画している。事務室には、公民館職員のほか生涯学習課の職員の一部と「ボランティアセンター」として社会福祉協議会の事務局が入る形になると思う。

質問 隣接する交流館「ぷらと」に商店街を振興する機能として、地場産品の物産売場やATMを設置する考えは。

答弁 「ぷらと」を改修し、一定期間試験営業を行った結果を見て、分析・検討する必要がある。商工会と協議を継続していきたいと考えている。ATMは、金融機関に確認したが現在設置の考えはない。

質問 旧病院、中央公民館、旧保健センターなどの公共施設跡地を有効活用する構想は。

答弁 医療・保健・福祉のゾーンとして位置付けられているので、これを踏襲するのが望ましい。市街地再開発や地域活性化に寄与する施設の構想が出た場合検討の対象とするが、今のところ具体的に何をつくるという構想は持っていない。



建設中の生涯学習センター



詳細はこちらのQRコードから

議員5人による一般質問

質問 小・中学生のスポーツ大会などの遠征費補助について



横田保江議員

回答の要約

貸切バスの値段が高騰し現況に即していないと判断した場合、適宜見直しも含め協議する。

質問 札幌市への遠征を例にすると、子どもたちが少年

回活動や部活動の道具、ユニフォーム、チームの用具などを持って、JRや路線バス、補助の対象となっていない札幌駅から現場までの公共交通機関を利用して移動するのは大変であるため、貸切バスを使わざるを得ない状況にあることが多いのが実態だ。

答弁 遠征人数や荷物などの関係上、貸切バスの利用は、「別海町文化・スポーツ競技

派遣費補助金交付規定」で利用可能と明記している。

令和元年度の実績として、95件の申請に対し、貸切バス使用申請は60件あり、そのうち44件は限度額を超えておらず、結果として全額補助になっていることから、現状においては、補助基準の見直しなどは考えていない。

質問 職員も議員も出張で道内に泊まると、夏場であれ

ば1泊9900円が支給基準だ。子どもたちが遠征で道内に泊まると1泊5000円を基準にしている、大会の種類によっては、補助率が50%ということでも2500円しか支給されない。

今後も保護者や各団体からも、適切なご負担とご理解をいただきながら、補助を行なっていきたいと考えている。

答弁 5000円とする明確な根拠はないが、根室管内1市3町の状況では、根室市は6000円だが、他3町は5000円で、当町と同額となっている。

質問 全道大会後の帰路は、夜を徹してバスで帰宅し、翌朝学校で授業を受けることになる。



全道大会優勝を成し遂げた別海中央中学校野球部

答弁 競技終了後に帰路につくことが多くなっていることを確認した。

児童・生徒が自宅でゆっくりと静養できるよう、開催地や終了時間にもよるが、今後後泊を必要とするケースがどのくらいあるか実態を調査し、制度内容の見直しについて検討していきたい。



議員5人による一般質問

質問 高速な通信回線を町全域で使えるようになるか



小椋哲也議員

質問 光回線整備事業の方針と目的は。

答弁 町内全域を対象に光回線の整備を進めることで、特に農業や漁業など第一次産業の発展に繋がると考えている。また、児童・生徒が在宅で学習できる環境の整備など教育分野でも高速な回線が必要とされている。

質問 全体の事業費と手出しとなる金額は。

答弁 総事業費で31億8120万円、町の負担額8億3

回答の要約

今回の補助を町内全域の光回線整備を進める最後の機会と捉え強力に推進する。

589万円を見込んでいる。さらに町負担分は国が用意する有利な借り入れの利用を行う予定である。

質問 自前設備を持つというところで維持運営に毎年どの程度の予算が必要となり、その費用をどのように賄うのか。

答弁 設備はNTT東日本との保守契約に年間約780万円。交換局の利用料として年間約540万円、合計で年間1320万円の維持費用を見込んでいる。

サービス開始後はNTT東日本から回線使用料を収入と



ロボット搾乳などの設備でも高速な回線が必要

して見込めるため、これを維持費の一部に充てる予定である。

質問 設備の更新などどのように行うのか。

答弁 10年をめどに設備を民間に譲渡する形を考えている。

質問 サービス開始の時期は。

答弁 今回の事業は道内で100を超える自治体が利用するため、事業全体としては令和3年度中には終わらない見込みである。情報を把握次第、周知を行っていく。

質問 現在運用している高速無線ネットワークの今後は。

答弁 光ブロードバンドサービスの提供開始に合わせて廃止する予定である。

質問 市街地を中心に現在すでに光ブロードバンドを利用できるエリアの公営住宅で、施設の都合としてサービスを利用できない場合がある。対応は。

答弁 今後実施する長寿命化工事において対応するが、すぐに利用したい場合は個別に改善策を講じる。



詳細はこちらのQRコードから

議員5人による一般質問

質問

ふるさと交流館の 将来的方向性は



中村忠士議員

質問 ふるさと交流館の将来的方向性は。

答弁 財政的負担軽減と運営方法の検討を進めながら、施設を継続していく。

来年度から指定管理者制度による管理運営は行わず、当面は直営で運営する。

宿泊は当分の間休止する。入浴は機械設備などの改修をするため、4月から休館し、できる限り早急に再開する。

食事などのサービス提供は、民間活用による運営などを含め検討していく。

質問 そうした町長の判断

回答の要約

来年度から指定管理者制度による管理運営は行わず、当面は直営で運営する。

の是非について、町民や議会
の意見を充分に聞く機会を持つべきと考えるが。

答弁 「町長はこう思っているかどうか」ということを町民にまた改めて話す機会を持つことは今のところ考えていない。

ただ、議員には一応意見をお聞きしたいという考え方は持っている。

別海町のバイオガス 施設について

質問 中西別のバイオガス施設「別海町資源循環センター」

の今後の方向性、利用農家に対する町の方針は。

答弁 建設以来19年が経過し老朽化が著しく、発電機は平成30年に故障し、現在は発電できない状況にある。施設は将来的に廃止する。

利用農家のふん尿処理は、個別処理または国営環境保全部型かんがい排水事業を活用した施設整備を行うことで、利用者との合意が図られている。

質問 中春別の「別海バイオガス発電株式会社」は平成27年の本格稼働後3年間で4億7千万円超の赤字を出し、平成30年に事業再建計画を策定したが、その後も2年間で1億円超の赤字を出している。再建計画を策定して2年たっても赤字体質から脱却できないのはなぜか。

答弁 当初見込みの甘さから招いた赤字体質だが、そこから脱却するため、経営方針

を大きく見直す必要があり、そのための設備のメンテナンスや新たな設備投資をしたことから1億円超の赤字が出た。

質問 5年間で5億8千万円超の累積赤字を出したことが町民への負担、不利益に結びつくことはないか。

答弁 これ以上の財政的支援は行わない。町民の負担、不利益に結びつくことがないよう意見を述べていく。



中春別・平糸地区にある(株)別海バイオガス発電の施設

「町民の不利益に結びつくことはない」と断言していません。心配です。

質問を
終えて



議員5人による一般質問

質問 新型コロナウイルス感染症への今後の取り組みは



瀧川 榮子議員

質問 町職員が感染した場合の対応策と、冬に向けて庁舎内のソーシャルディスタンスへの考えは。

答弁 国、道、他の自治体などの対応状況を参考に、職員や家族が感染した場合の連絡体制ほか、全庁的な応援態勢の確認や指揮命令系統などの対応について確認している。感染防止対策として、三密を避け来庁者および職員双方の飛沫防止対策、消毒アルコール設置、定期的な窓の開閉での換気の励行など行っている。感染状況によって、さらに対策を講ずる必要がある検討

回答の要約

感染予防対策を徹底する。今年4月28日以降に誕生した新生児についても特別定額給付金の対象となるよう予算化した。

を進める。

質問 町独自のマニュアルとして残す考えは。

答弁 より具体的に職員が認識できるように、マニュアル化も含め検討したい。

質問 高齢者入居施設で感染者が出た場合の対策は。

答弁 各施設で感染防止に取り組んでいるが、利用者、職員に感染者が発生した場合、重症化するリスクが高く、原則入院することが示されている。地域での発生状況、病床の

状況によって入院調整の間、一時的に道の指示により入所継続を行う場合もある。

質問 4月28日以降に生まれた新生児へ特別定額給付金を支給する考えは。

答弁 4月28日以降、令和3年3月31日までに生まれ住民登録された子どもに対して、10万円給付する予算案を9月議会で提案した。(可決済)

質問 収入減少世帯に対する国保税の減免策について、税務課での相談体制と今後の継続周知方法は。

答弁 主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯について減免する制度となっている。税務課に具体的に相談していただく事が非常に重要となる。今後「広報べつつかい」への掲載や案内チラシの再送付など行い、制度周知のための情報提供を推進していく。

質問 戦争遺跡掩体壕は別海町歴史文化遺産の候補物件になるとされながらリストアップされていない。現状は。

質問 戦争遺跡掩体壕は別海町歴史文化遺産の候補物件になるとされながらリストアップされていない。現状は。

答弁 見学者が勝手に農地に入らない方策を取ることを条件に、別海町歴史文化遺産認定に土地所有者の同意をいただいた。

歴史遺産候補物件としてリストアップし、有効な方策を検討後、歴史文化遺産として認定したいと考えている。



本別地区に今も残る有蓋掩体壕

昨年度始まった「子ども未来議会の継続」についても質問しました。

定例会まとめ

令和2年第3回定例会会議結果報告 コロナ追加対策に活発な質疑

第3回定例会の概要

令和2年第3回定例会は、

9月14日に招集され、会期を9月18日までの5日間と決定。

1日目 9月14日

町長からの行政報告、議案などの説明が行われ、補正予算および前年度決算認定議案については予算決算審査特別委員会に付託し、その他の議案については質疑を行いました。

町長からの行政報告

- コロナウイルスの対策および寄附金の状況などについて
- 産業の動向について
- 中小企業担い手対策事業について

議案などの内容説明

- 令和2年度補正予算7件
- 条例の一部改正4件
- その他の議案3件
- 工事請負契約の締結1件
- 財産の取得5件

- 人権擁護委員候補者の諮問1件
- 放棄した債権など報告4件

議案に関する主な質疑

- 家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例と特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正に伴う本町における影響について
(中村議員)

2日目 9月15日

議員5人が一般質問。

(6〜10ページ参照)

3日目 9月16日

本会議を休会し、予算決算審査特別委員会を開催し、令和2年度各会計補正予算7件の審査を行いました。

予算決算審査特別委員会における主な質疑

- 社会体育施設、学校、保育所などの蛇口交換について

- 地元食材の福祉施設への提供について(以上瀧川委員)
- 地元食材の給食提供事業の積算基準について
- モクズガニ駆除事業による食材研究・調査について

- 特定健診受診率向上事業の中止理由について
- リサイクルに係るプラスチック減容器更新事業の減額について (以上木嶋委員)

- 牛乳・乳製品消費拡大事業の効果について
- オンライン化対応機器等導入事業によるオンライン会議について(以上小椋委員)

- 図書購入による学校図書の充足について
- 光ファイバ購入事業とGIGAスクール構想との関連性などについて

- 飲食業・宿泊業に対する上下水道料金の減免について
- 病院関係の特別収益の内訳と今後の見通しについて

- 苗木安定供給事業の詳細について (以上中村委員)

5日目 9月18日

最終日は、特別委員会に付託した令和2年度各会計補正予算ほか町長提出案件の討論・採決を行い、全会一致で可決しました。

その後、議会基本条例調査特別委員会に付議されている調査について、佐藤委員長から中間報告が行われました。

(12・13ページ参照)

続いて、戸田議員から「国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書」、総務文教常任委員会(松壽委員長・外山副委員長・中村委員・戸田委員・田村委員)から「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」が提出され、即日全会一致で可決されました。閉会あいさつ時、町長から、秋サケ定置網漁の動向、超プレミアム商品券の販売状況などについて報告がありました。

議会基本条例調査特別委員会の中間報告

委員長 佐藤 初雄 副委員長 中村 忠士 委員 戸田 憲悦・松原 政勝・瀧川 榮子・小林 敏之・田村 秀男・横田 保江・宮越 正人

議会基本条例の制定に向けて 積極的に委員会を開催

6月定例会で議会基本条例調査特別委員会が設置され、その後10回にわたり委員会を開催しています。9月定例会において佐藤初雄委員長が中間報告を行いましたので、内容をお知らせします。

別海町自治基本条例との 関係性を調査

全国各地の基本条例の調査や土山希美枝龍谷大学教授から講話を受けました。

今後、議会基本条例の制定によって自治基本条例に影響がおよぶ範囲などの調査・研究を進めます。

当議会が議決すべき事件 について調査

各自治体議会は独自に議決要件を定めることができます。議決要件とは、予算執行や制度の実施に当たり、あらかじめ議会の議決を必要とする案件のことです。

当特別委員会においては、

議会基本条例の参考にします ご意見をお寄せください

ご意見をお寄せください

地方自治法の改正を機に、法令上の議決要件から外れた「総合計画の基本構想」とその計画の策定と変更などについては、別海町議会基本条例に議決要件と規定すべきと考え、行政と協議を重ねます。

別海町議会基本条例(案) の成文化を実施

成文化作業の前に、先駆議会の条文比較、当議会に関する関係法令・例規などの関係を調査しています。そのうえで、別海町議会基本条例草案の体系図をまとめ、この体系図を基に成文化作業を進めます。参考資料として、現段階の条例体系図を14ページに掲載しています。

議会基本条例は、議員の構成に変更があっても変わることはない議会活動と議員活動の基本原則を明らかにし、議事機関、監視・けん制機関として過去から培われた議案審議に加え、町民の意見反映を目指す政策議会としての新たな施策をまとめた条例で、全国の自治体議会の半数以上が既に制定しています。

議会基本条例調査特別委員会は、「コロナ禍であります、議会基本条例の制定に向けて、自治の主役である町民の皆さんから賛同を得る条例が制定されるよう、残る調査期間において、引き続き精力的に調査を進めたいと考えています。つきましては、条例の草案を作成途中の現段階で、町民の皆さんからご意見をいただきたいと考えています。



議会基本条例調査特別委員会の様子

次ページの設問にお答えいただいた上で、本頁との間をはさみで切り取られて、FAXまたは郵送により提出願います。ご協力をお願いします。

議会基本条例についての町民アンケート

Q1 該当する性別と年代をお答え願います。(該当するものを○囲み願います)

男性・女性 10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代以上

Q2 当議会の議会だよりを読んでいますか。(該当するものを○囲み願います)

1 ほぼ毎回読んでいる 2 時々読んでいる 3 初めて読んだ、または読んだことがない

Q3 当議会のホームページを見たことがありますか。(該当するものを○囲み願います)

1 いつも見ている 2 時々見ている 3 見たことがない

Q4 議会の傍聴に興味がありますか。(該当するものを○囲み願います)

1 傍聴したことがある 2 興味はあるが傍聴したことはない
3 インターネットによる動画配信があれば見てみたい 4 興味がない

Q5 現別海町議会議員のうち何人の名前と顔が一致しますか。

右の枠に人数を記載願います。 人

Q6 議会基本条例制定の必要性について(該当するものを○囲み願います)

1 必要性を感じる 2 あまり感じない 3 わからない

Q7 町の総合計画(基本構想・基本計画)を議決要件とすることについて

※議決要件とは、予算執行や制度の実施に当たり、あらかじめ議会の議決を必要とする条件のことです。

1 議決要件とすべき 2 議決要件としなくてもよい 3 わかららない

Q8 最後に、議会運営および議員活動について、議会基本条例について、新型コロナウイルス感染症対策への議会の対応についてなど、議会に関してご意見がありましたら、枠内に自由に記載願います。

回答先 〒086-0205 別海町別海常盤町 280 番地 議会事務局宛 FAX 0153-75-2130
スマートフォンなどでも回答できます。次のQRコードからアクセスして回答願います。



議会基本条例調査特別委員会の中間報告

別海町議会基本条例（案）の体系図（10月14日調査現在）

	部分は、法及び会議規則に係る既存のルールと整合をとった規定
	部分は、原則的・理念的規定
	部分は、第1期別海町議会活性化計画に基づく改選前からの取組み
	部分は、第2期別海町議会活性化計画に基づく改選後の取組み
	部分は、新たに手掛ける施策を含む取組み

前文		
第1章 総則 ～基本となる考え方について～	1 目的	2 定義
	3 最高規範性／条例遵守	
第2章 活動原則 ～与えられた役割を果たす～	4 議会	5 委員会
	6 議員／政治倫理／紀律及び規律	
	7 正副議長	8 正副委員長
第3章 会議運営と町民参加 ～わかりやすい議会へ～	9 定例会の回数／会議規則・傍聴規則による運営	
	10 議会の町民参加促進施策／委員会の町民参加促進施策	
	11 次世代を担う町民の参加	12 議会モニター
第4章 議員間討議と委員会活動 ～結果を出す議会へ～	13 議員間討議／協議・調整の場	
	14 委員会の審査事件及び調査事件	
	15 委員会活動のPDCAサイクル	
第5章 情報共有と議会の活性化 ～開かれた議会へ～	16 情報公開及び個人情報保護	
	17 町民への情報提供施策	
	18 議会内部の情報共有施策	
	19 議会活性化計画の策定手続／議会活性化のPDCAサイクル	
	20 議会サポーター	
第6章 政策形成と議会機能の強化 ～行動する議会へ～	21 政策形成の努力	22 議会による政策形成施策
	23 委員会による政策形成施策	
	24 議員による政策形成施策	
	25 政策の内容説明及び審議方法	26 議決事件の拡大
	27 議会費の確保	28 附属機関及び調査機関の設置
	29 所信表明	30 議会図書室
		31 議会事務局の設置
第7章 議員活動 ～まちを歩き町民に寄り添う～	32 議員定数	33 議員報酬
	34 研修及び議員間交流の強化	
	35 多様な議員活動の推進	
第8章 災害などへの対応 ～議会が取り組む危機管理について～	36 危機管理／業務継続	
第9章 条例の運用 ～本条例の進行管理と見直し手続きなどについて～	37 条例の進行管理／見直し手続き	

議会のうごき 6月定例会終了後から9月定例会まで

1 議長および各議員の動向について

期 日	内 容	備 考
8月15日	別海町戦没者追悼式 (町内)	議長
8月20日～21日	北海道市町村職員退職手当組合定例会 (札幌市)	議長
9月1日～2日	議会サポーターによる研修会 (町内)	議員13名

※備考の欄には、公務として出席している議員を記載しており、公務外で地域行事などに参加している議員については記載していません。

2 一部事務組合議会について

期 日	内 容	備 考
6月29日	根室北部消防事務組合議会第1回臨時会 (中標津町)	関係議員

3 本会議および委員会など各種会議の開催結果について

期 日	内 容	期 日	内 容	
7月7日	第1回議会基本条例調査特別委員会	9月1日	第6回議会基本条例調査特別委員会	
7月14日	第6回総務文教常任委員会	9月4日	第18回議会運営委員会	
	第7回総務文教常任委員会協議会		第2回予算決算審査特別委員会	
7月15日	第6回広報・広聴常任委員会	9月7日	第7回議会基本条例調査特別委員会	
7月20日	第7回広報・広聴常任委員会	9月9日	第19回議会運営委員会	
7月21日	第7回産業建設常任委員会	9月11日	第4回全員協議会	
	第8回産業建設常任委員会協議会		第9回全員協議会協議会	
7月27日	第2回議会基本条例調査特別委員会	9月14日～18日	第3回定例会	
7月31日	第6回福祉医療常任委員会	9月16日	第3回予算決算審査特別委員会	
	第7回福祉医療常任委員会協議会		第9回総務文教常任委員会協議会	
8月5日	第3回議会基本条例調査特別委員会		第7回福祉医療常任委員会	
8月17日	第4回議会基本条例調査特別委員会		第8回福祉医療常任委員会協議会	
8月20日	第5回議会基本条例調査特別委員会		第8回産業建設常任委員会	
8月25日	第17回議会運営委員会		第9回産業建設常任委員会協議会	
	第8回全員協議会協議会		第8回広報・広聴常任委員会	
8月26日	第7回総務文教常任委員会		9月18日	第20回議会運営委員会
	第8回総務文教常任委員会協議会			

※会議の開催結果は、ホームページで確認することができます。

シリーズ
**町民に
聞きました**

教育現場でのコロナ禍の影響は

別海中央小学校の1年と2年生の担任の先生に子どもたちのコロナ禍の影響などについて聞きました。
左から 岡 紗矢加先生、豊川 隼人先生、野口 杏沙先生、山内 斉先生



広報委員 コロナ対策で難しかったことなどは、
先生 今、目指している学習は、友達との会話や対話の中から学んでいくことです。コロナ対策を行う現状では、やりにくいと感ずることもあります。子どもたちの興味を引く出来事があると、人が集まり密になる時があります。それを注意することで楽しい雰囲気壊れがちだと感じました。

子どもを含めソーシャルディスタンスを保ちながらも心をつなぐことも大切で、日々迷いながらやっているところです。

保護者との関係では、家庭訪問もなく、参観日に来られない家庭もあり、学級通信やブログ記事を多めに出して、学校での様子を伝えられればと考えています。

広報委員 コロナ禍での子どもたちの戸惑いは。
先生 むしろ、子どもたちのほうが順応していると感じています。自分たちの意思で「もう少し距離を取ろう」「密ですよ」「先生、マスクがズレてるよ」などと適応している姿を見て逞しさを感じました。

広報委員 これからの子どもたちとの関わり合いは。
先生 1年生の子どもたちはさまざまな行事が中止となり学校行事を体験できませんでした。その子どもたちが今年できなかったマラソンなどを体育の時間で体感するなどし、来年に向けて楽しみながら心の準備をしていければと思います。

できなくなることも、やり方が変わることも、さまざまありますが、子どもたちに必要なことは変わらないと思います。基本的なことを一つ一つ積み重ねて行くつもりです。

議会の傍聴の際はマスクを持参ください!

議会の会議は、誰でも傍聴することができますが、コロナウイルス感染症対策のため、発熱がなくマスクを持参される方に限らせていますのでご了承ください。

令和2年12月定例会の予定

12月14日(月) 10時～

1日目 本会議(議案の説明・質疑など)

12月15日(火) 10時～

2日目 本会議(一般質問)

12月16日(水) 10時～

3日目 本会議(一般質問)

予算決算審査特別委員会

12月17日(木) 10時～

4日目 常任委員会

12月18日(金) 10時～

5日目 本会議(議案の討論・採決など)

12月					
	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29
30	31				

※議事の内容は、変更することがありますので、議会ホームページをご確認されるか、議会事務局までお問い合わせください。

地域めぐり懇談会の開催について

例年11月に各地域で開催していた地域めぐり懇談会ですが、コロナ禍の中でいつものおりの形式での開催は難しいと判断しました。コロナ収束後、あらためて開催についてご案内いたします。



「密閉空間」「密集場所」「密接場面」3つの**密**を避けましょう!